

船舶インシデント調査報告書

平成30年3月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成29年3月11日 09時25分ごろ
発生場所	北海道羅臼町羅臼港南南西方沖 羅臼港西防波堤灯台から真方位196° 1,080m付近 (概位 北緯44° 00.5′ 東経145° 11.7′)
インシデントの概要	漁船第五十八朝日丸は、航行中、海水に閉じ込められて運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成29年3月17日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五十八朝日丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	HK2-22128（漁船登録番号）、有限会社丸三三浦漁業
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、気温 0℃、視界 良好 海象：潮流 南西流、潮汐 低潮時（07時01分）、高潮時（13時32分）
インシデントの経過	<p>本船は、船長ほか6人が乗り組み、僚船と共に国後島西方沖の漁場に向けて航行していたが、羅臼港東南東方沖5海里付近に海水があったので、平成29年3月11日08時00分ごろ操業せずに帰航を開始した。</p> <p>本船は、08時30分ごろ海水に阻まれたので減速して羅臼港に向かっていったところ、09時25分ごろ同港南南西方沖で僚船と共に海水に閉じ込められた。</p> <p>本船は、僚船と共に前後に移動しながら周辺の海面を確保して冷却水が循環するようにしていたところ、海水の間隔が広がってきたので、羅臼港に向かい、21時27分ごろ僚船と共に自力で入港した。</p> <p>羅臼漁業無線局は、08時00分ごろ地元漁船に対して帰航するよう漁業用無線で注意を喚起していた。</p>
分析	<p>本船は、羅臼港東南東方沖において、海水が陸岸に向けて接近している状況下、帰航の時機を失したことから、同港南南西方沖を航行中、海水に閉じ込められ、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>海水は、本インシデント当時、風力2の東南東風が吹き、上げ潮の南西流があったことから、陸岸に接近したものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、羅臼港東南東方沖において、海水が陸

	岸に向けて接近している状況下、帰航の時機を失したため、同港南南西方沖を航行中、海氷に閉じ込められたことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁業協同組合内において、海氷が接近した場合の出港中止基準、操業中止基準などを定めておくことが望ましい。・ 漁業無線局は、レーダーを活用することなどにより、積極的に海氷情報を入手し、地元漁船に対して適時かつ速やかに情報提供を行うことが望ましい。・ 地元漁船は、漁業無線局の情報などを積極的に入手し、海氷の接近が予測される場合には、出港を控えること。また、時機を失することなく操業を中止し、直ちに帰航することが望ましい。